

(9) 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来連結会計年度末日における市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が117,757百万円増加、「繰延税金資産」が47,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,741百万円、「少数株主持分」が2,508百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。